

1. 第3次計画策定にあたって

(1) 地域福祉計画・地域福祉活動計画について

① 計画の趣旨、性格

地域福祉計画は、地域住民に最も身近な市町村が、地域住民等の参加を得て、地域生活課題を明らかにするとともに、その解決を図るための具体的な仕組みや取組みを定めるものです。

社会福祉法第107条により、これまで任意とされていた地域福祉計画の策定については市町村の努力義務となり、「地域における高齢者の福祉、障がい者の福祉、児童の福祉その他の福祉の各分野における共通的な事項」を記載する「上位計画」として位置付けられました。

なお、これまで大田市が作成し、地域福祉の政策や制度、各種施策などの充実を図り地域福祉を推進していくための仕組みづくりに重点を置く「地域福祉計画」と、大田市社会福祉協議会が策定し、地域住民の立場から地域福祉活動を主体的に進めていくための方向性を示す「地域福祉活動計画」は、別々の策定委員会で検討・策定してきました。

しかしながら、この2つの計画は大田市の地域福祉を推進していくという共通の目的を持つ、言わば車の両輪であり、第3次計画では、それぞれの特徴を活かしながら一体的に策定することとし、「第3次大田市地域福祉計画・地域福祉活動計画」として一本化することとしました。

また、平成28年に「成年後見制度の利用の促進に関する法律」と「再犯の防止等の推進に関する法律」が成立し、「成年後見制度利用促進計画」と「地方再犯防止推進計画」の策定が市町村の努力義務とされたこと、またこの2つの分野は、これまでも地域における大きな生活課題でもあったことから、第3次計画では、この2つの計画を包含する計画として策定することとしました。

(2) 計画の位置付け

① 法的根拠

地域福祉計画は、社会福祉法第107条に基づく行政計画であり、同法第106条の3に規定する「包括的な支援体制の整備」の促進をはじめ地域福祉の推進に関する事項を一体的に定める計画です。

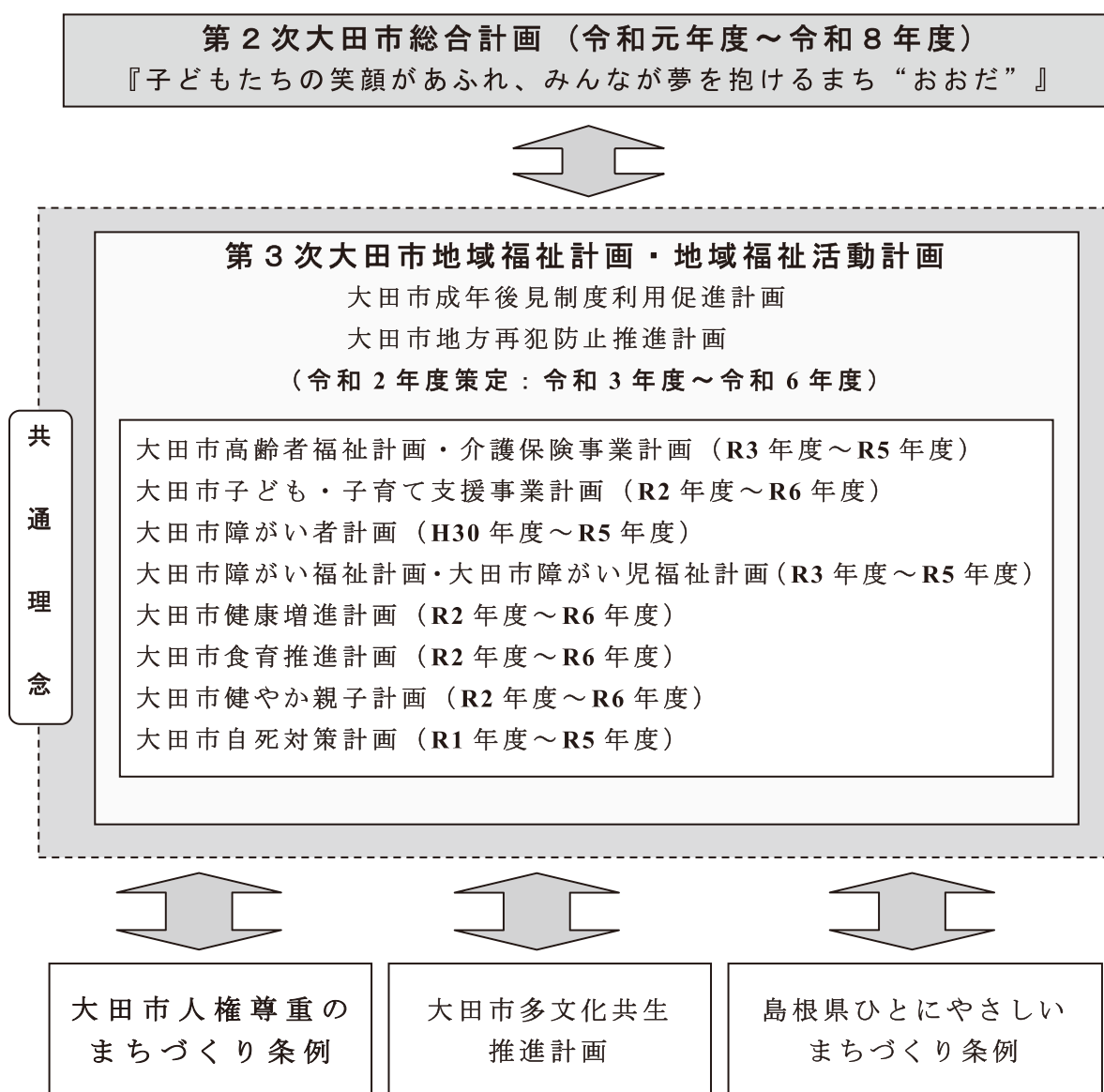
また、「成年後見制度の利用の促進に関する法律」第14条に基づき策定する「成年後見制度利用促進計画」及び「再犯の防止等の推進に関する法律」第8条第1項に基づき策定する「地方再犯防止推進計画」を包含する計画として策定します。

②他計画等との関係

本市の地域福祉計画は、「大田市総合計画」の福祉分野の下位計画であるとともに、「大田市高齢者福祉計画・介護保険事業計画」、「大田市子ども・子育て支援事業計画」、「大田市障がい者計画」、「大田市障がい福祉計画・大田市障がい児福祉計画」、「大田市健康増進計画」、「大田市食育推進計画」、「大田市健やか親子計画」、「大田市自死対策計画」の上位計画として位置付け、これらの計画と整合性を図ります。

また、「大田市人権尊重のまちづくり条例」、「大田市多文化共生推進計画」、「島根県ひとにやさしいまちづくり条例」などと連携を図りながら推進します。

図1-1 関連計画等との関係図



③計画の期間

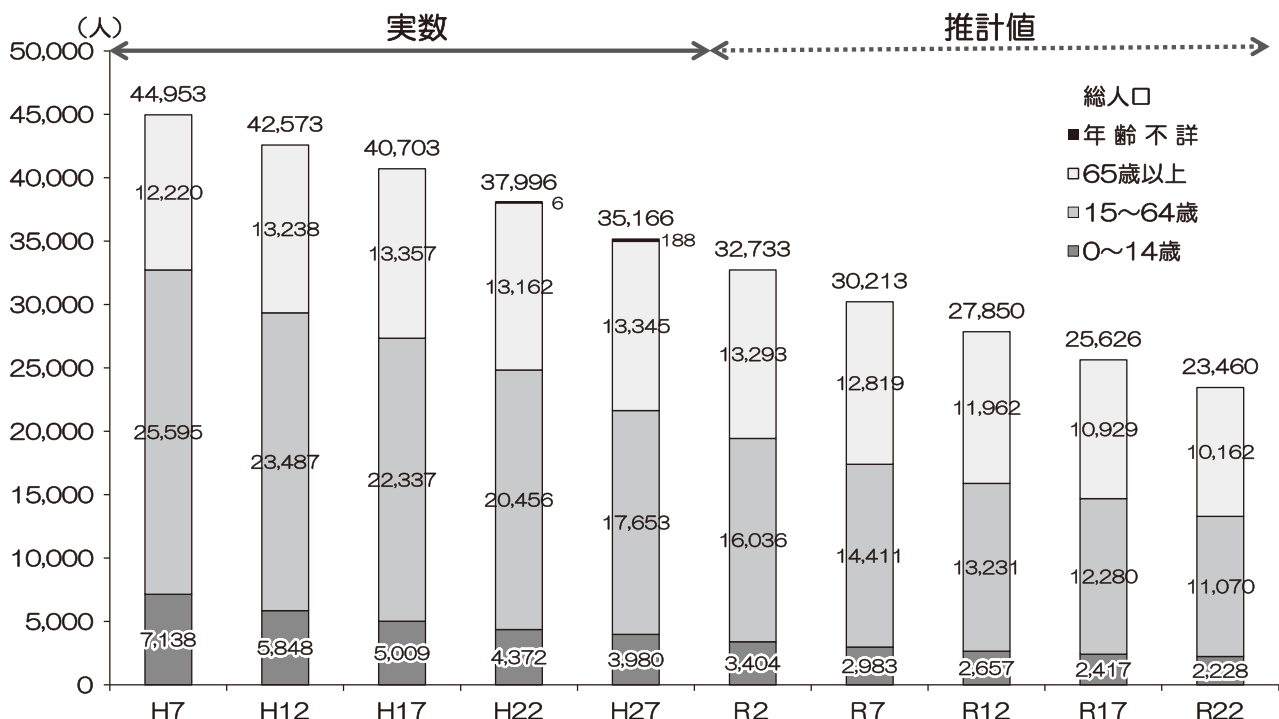
計画の期間は、令和3年度～令和6年度の4年間とします。

（2021年4月～2025年3月）

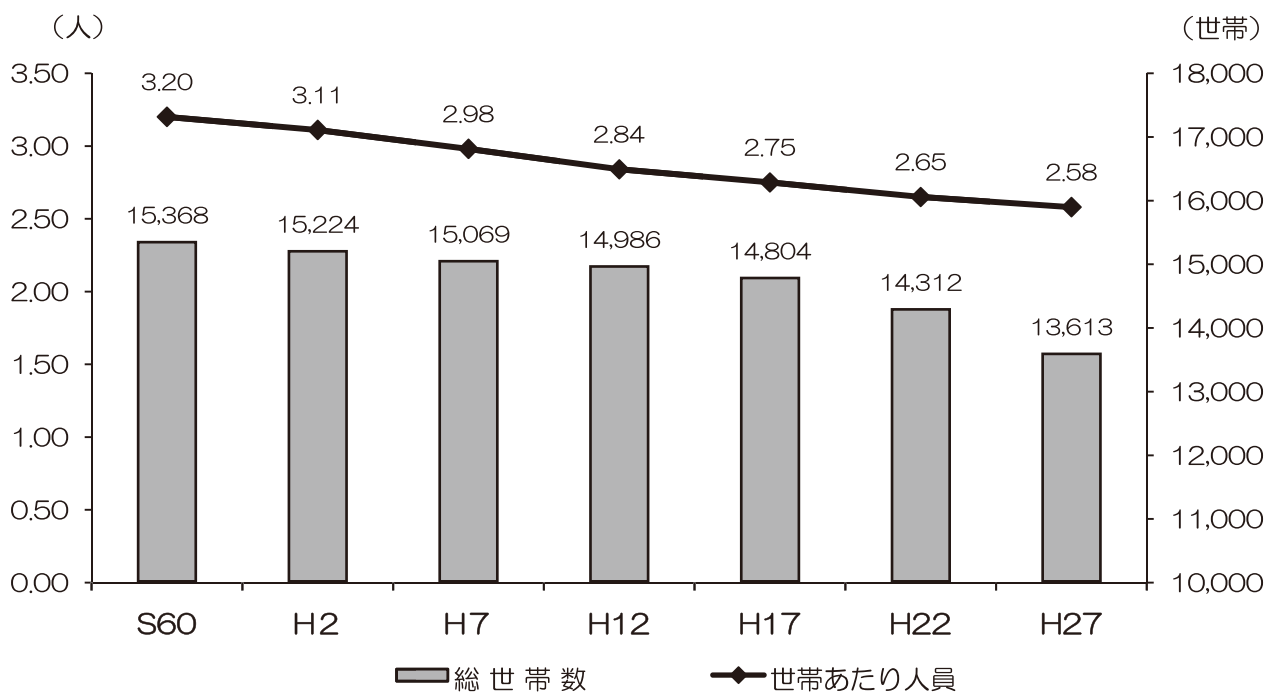
(3) 大田市の現状と課題

① 大田市の状況と動向

1) 人口 (国勢調査・推計人口)

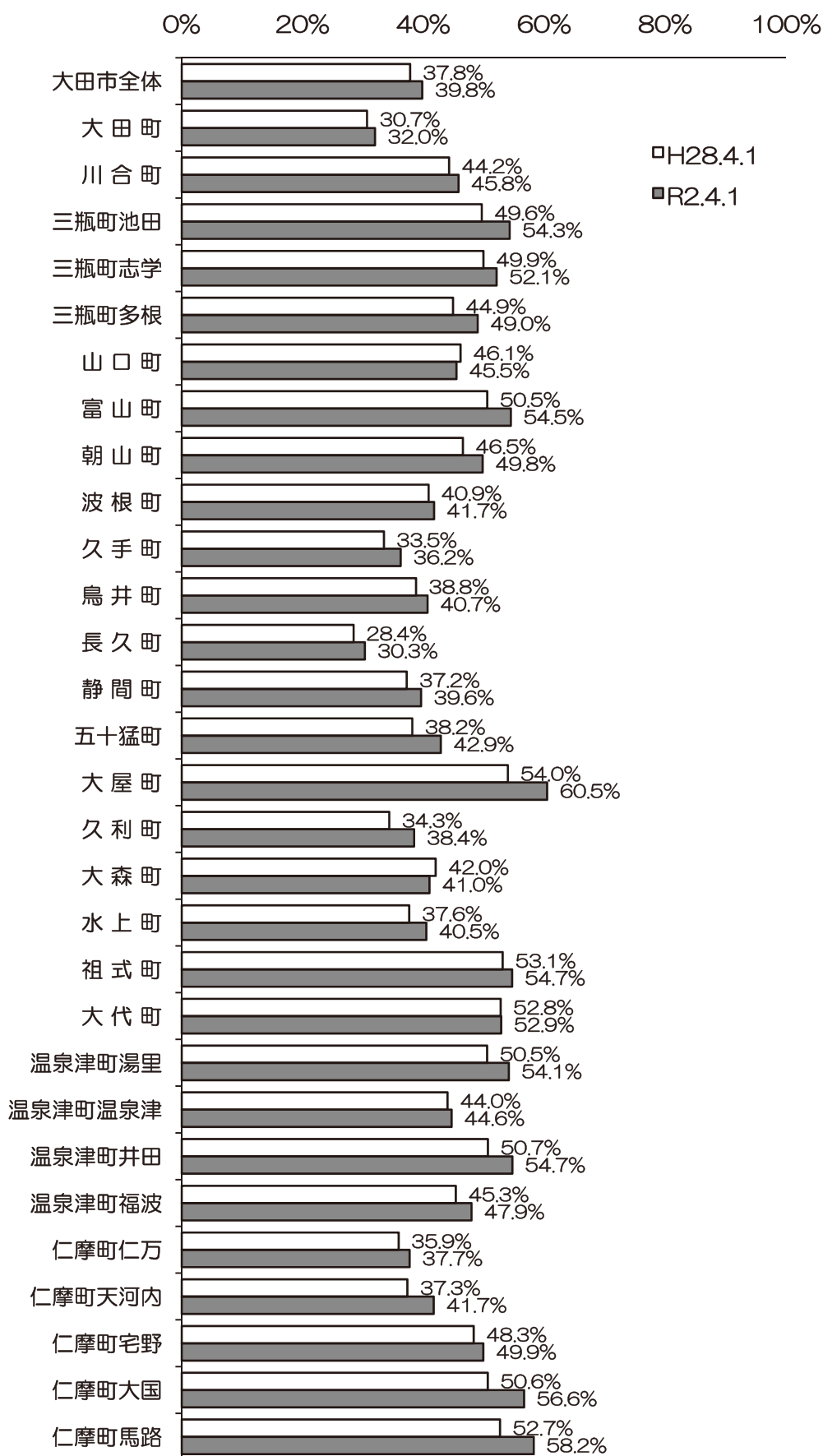


2) 世帯数



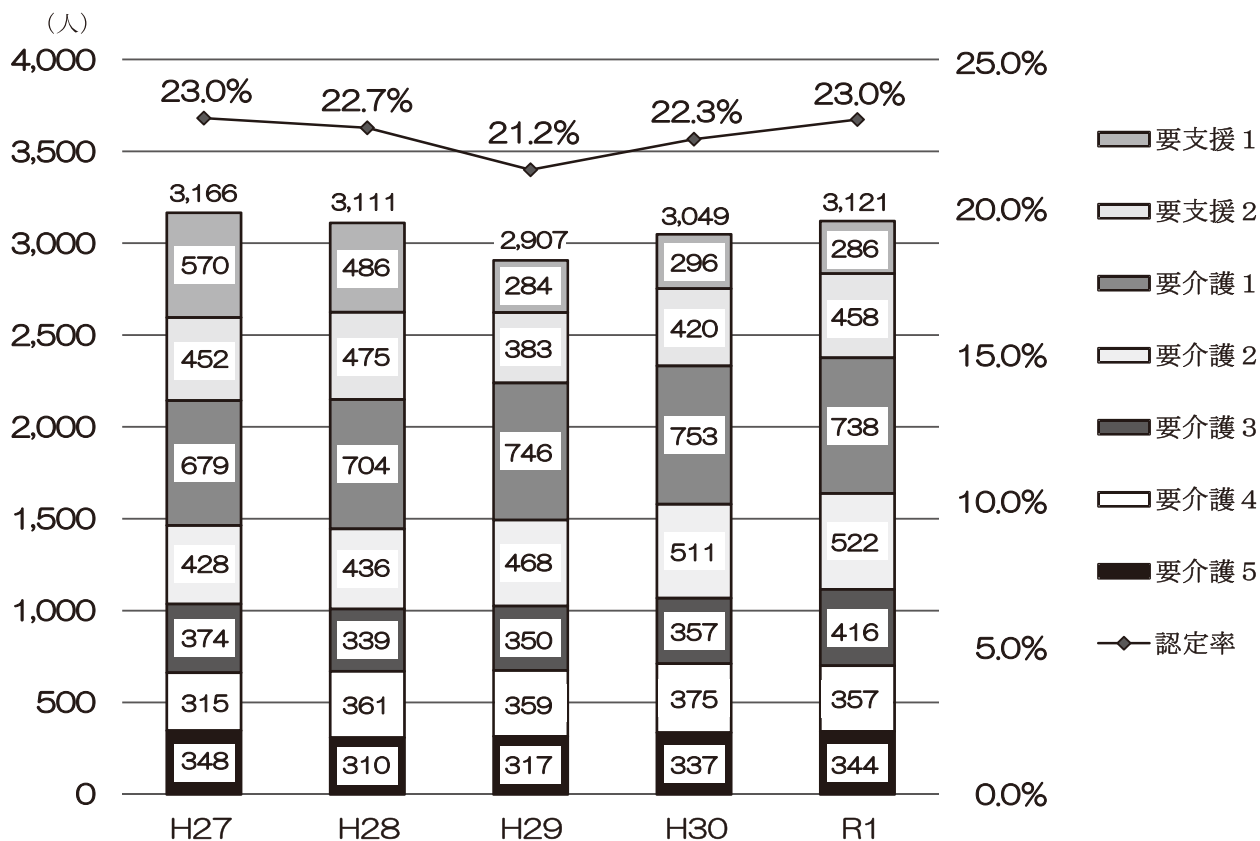
資料：国勢調査

3) 高齢化率

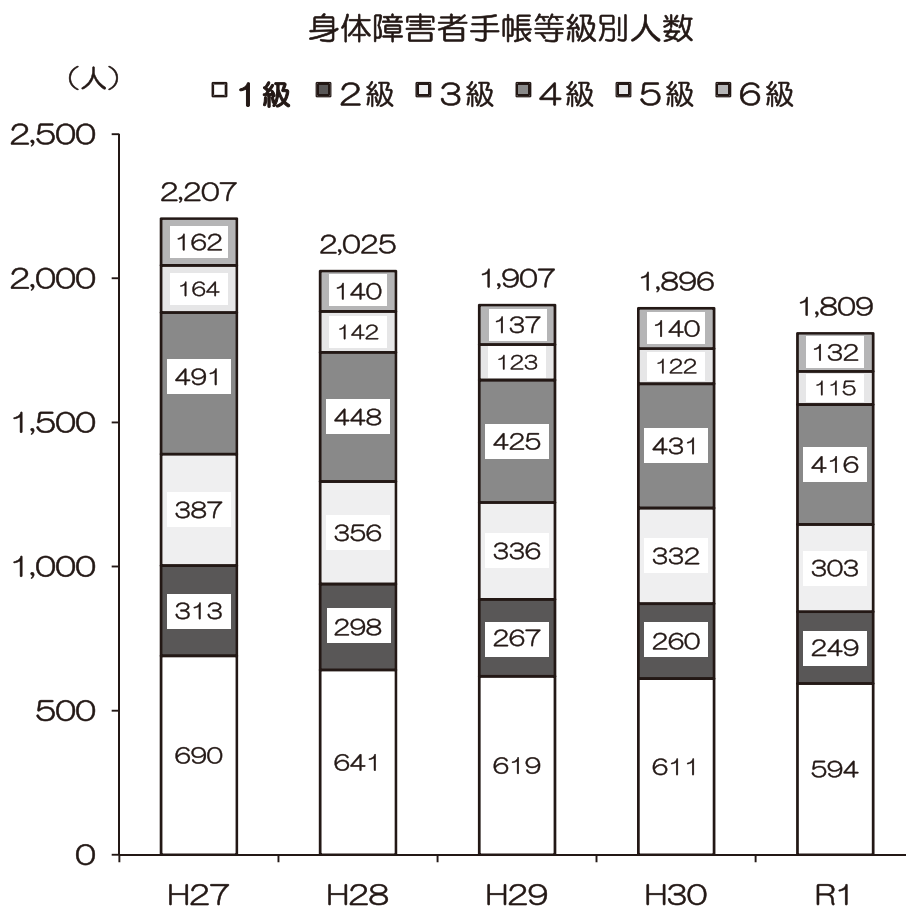


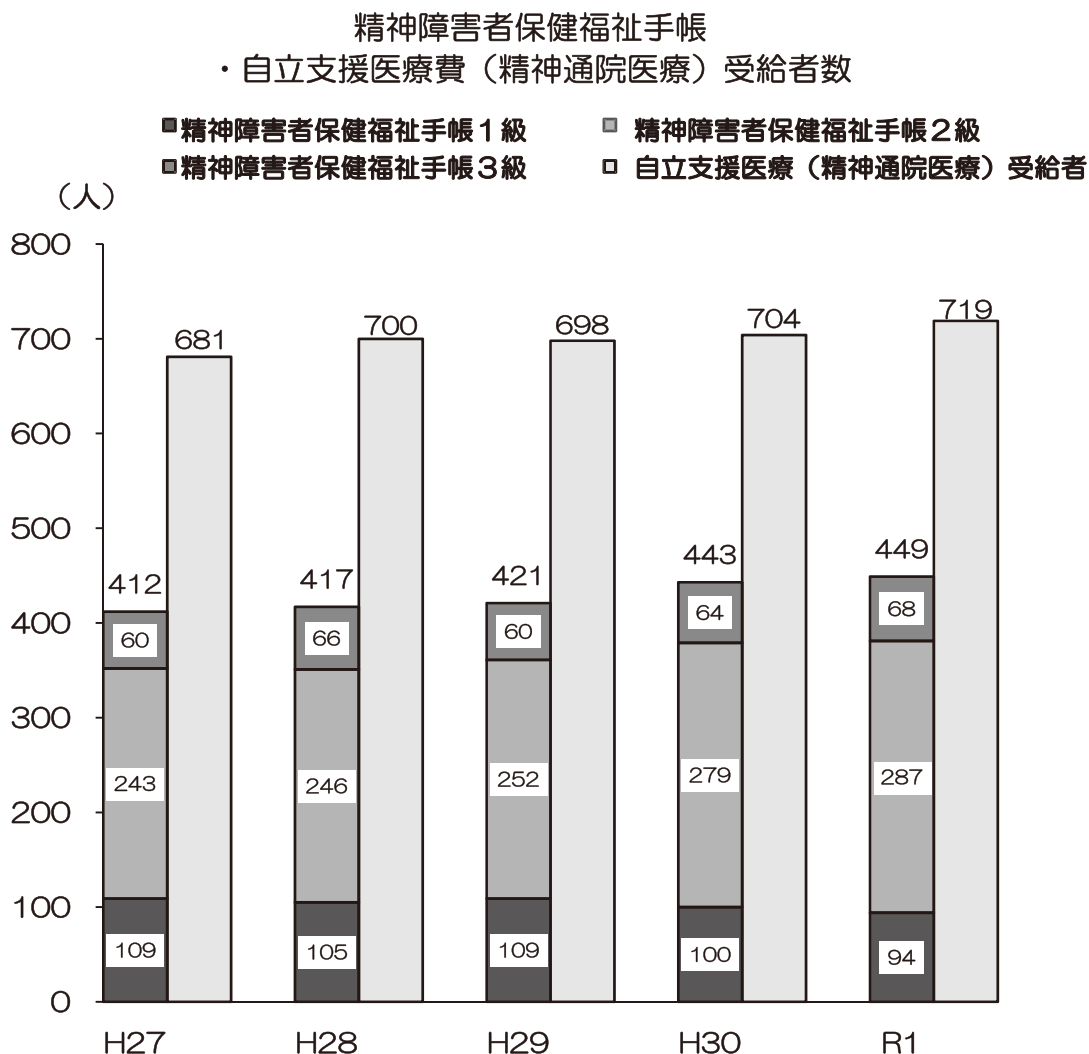
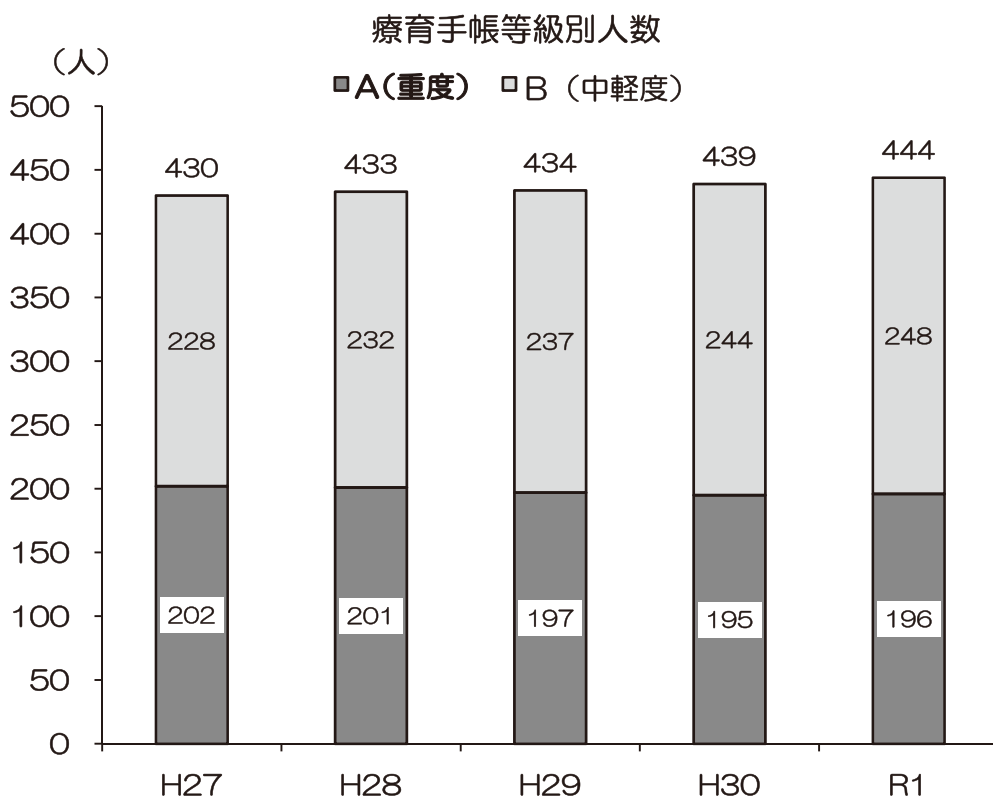
資料：大田市市民課（4月1日現在）

4) 高齢者の要支援・要介護の状況



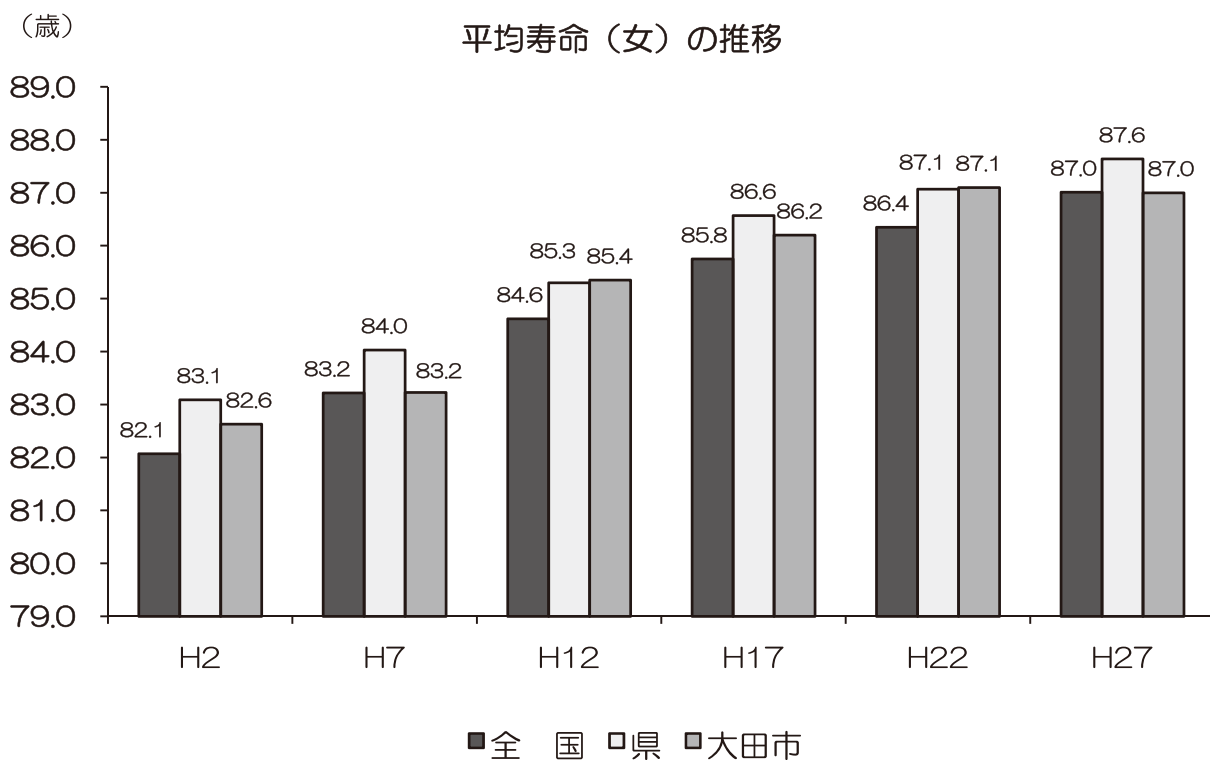
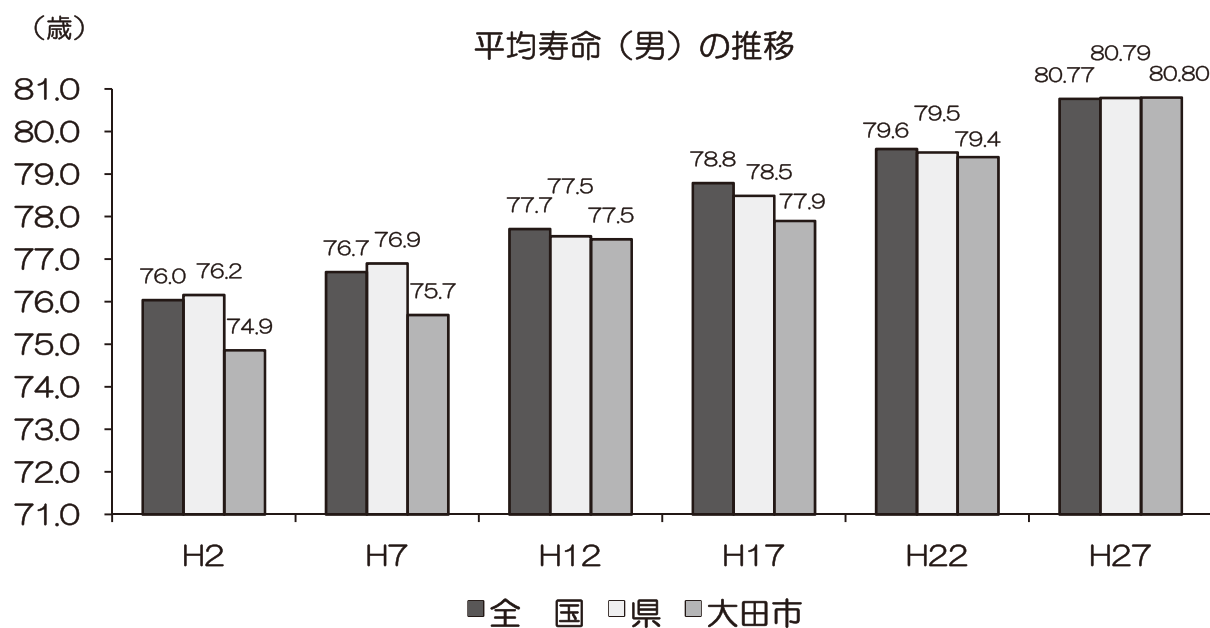
5) 障がい者手帳等級別人数





資料：島根県立心と体の相談センター（年度末現在）

6) 平均寿命の年次推移



資料：国勢調査

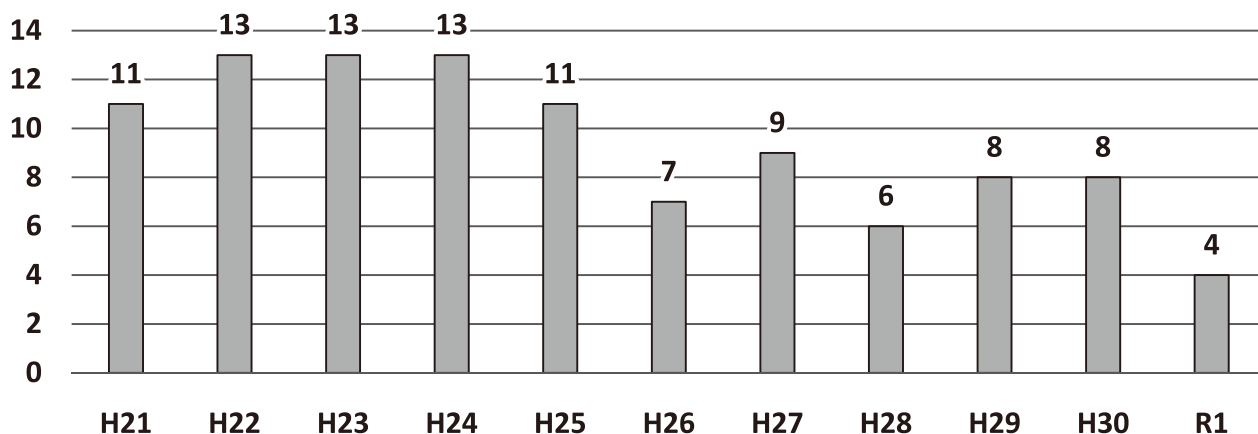
7) 主要死因別死亡数

単位：人

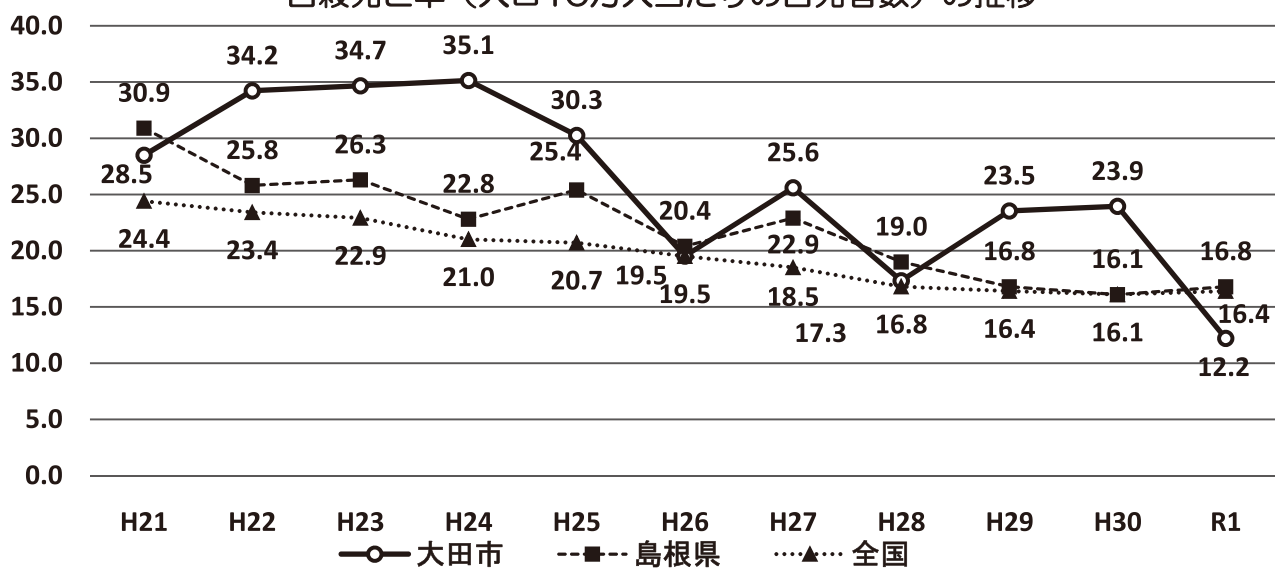
	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1
脳血管疾患	63	63	65	66	71	68	60	67	73	72	49
悪性新生物	171	161	178	153	148	158	170	148	146	145	167
心疾患	110	99	113	119	95	83	113	113	106	96	97
不慮の事故	20	16	18	24	13	20	15	22	11	21	10
肝疾患	5	7	4	7	5	7	9	7	11	8	6
肺炎	52	46	62	69	96	69	45	53	35	20	21
自殺	11	13	13	13	11	7	9	6	8	8	4
糖尿病	6	5	9	5	7	9	3	3	8	8	8
大動脈瘤及び解離	5	14	7	8	4	4	9	9	11	6	6
老衰	19	26	21	19	18	16	35	35	20	34	27
腎不全	7	10	11	15	7	14	10	10	9	17	15
その他	116	128	144	147	173	125	144	204	189	168	204
合計	585	588	645	645	648	580	622	677	627	603	614

(人)

自死者数の推移

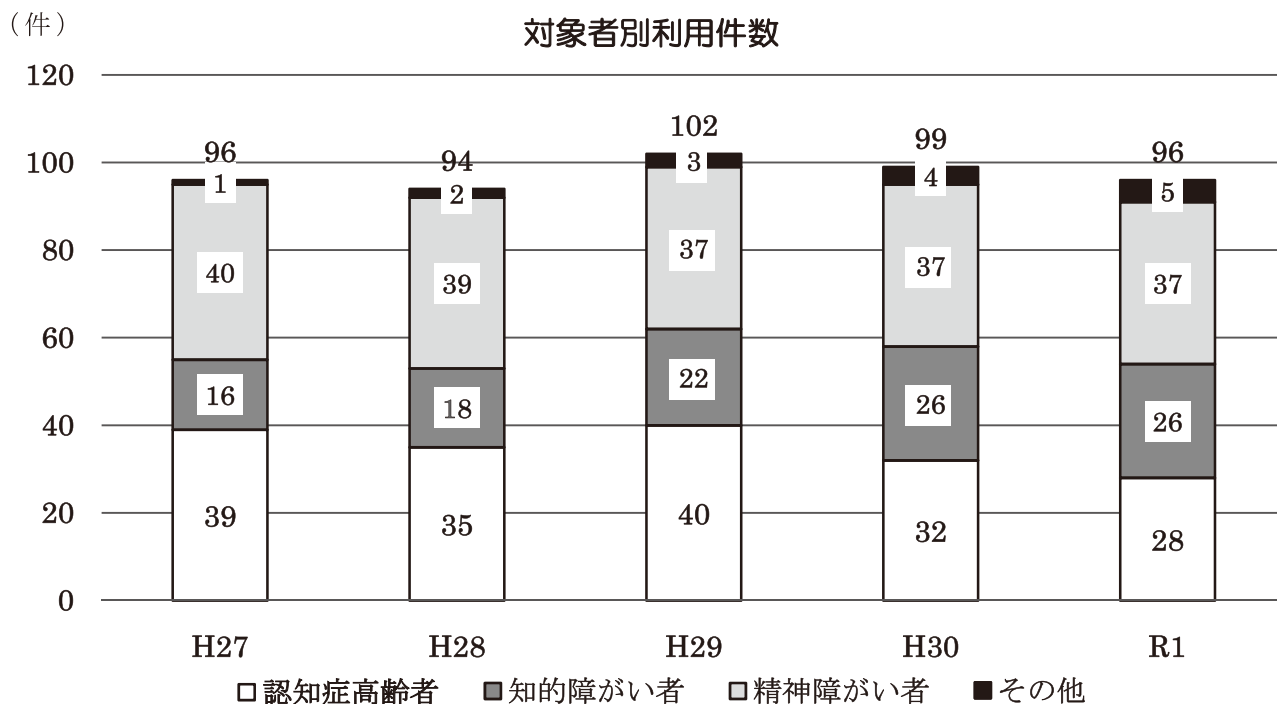
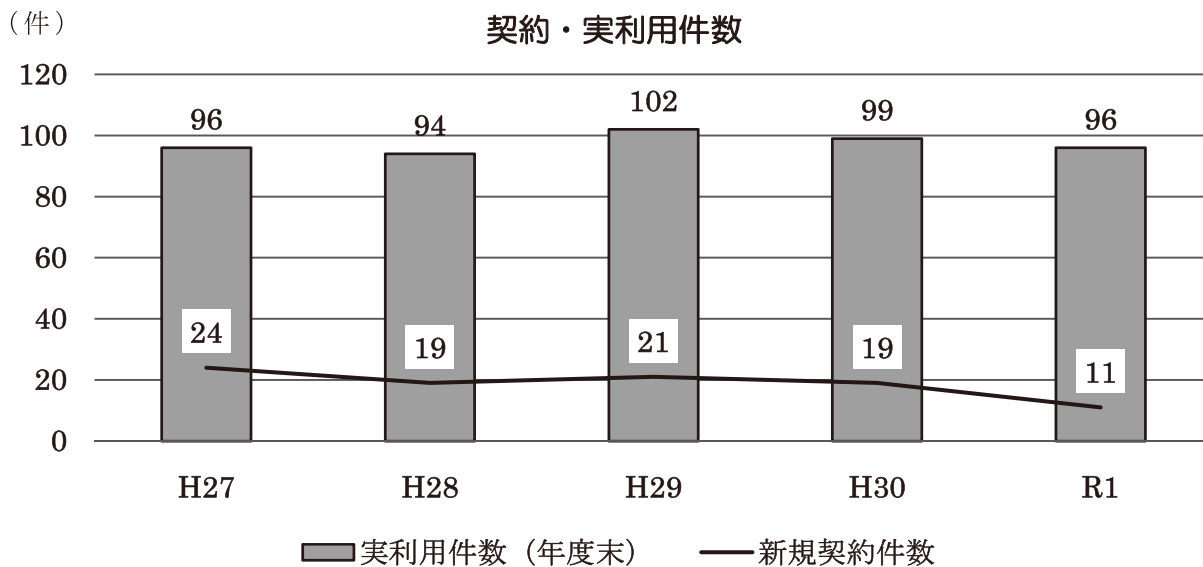


自殺死亡率（人口10万人当たりの自死者数）の推移



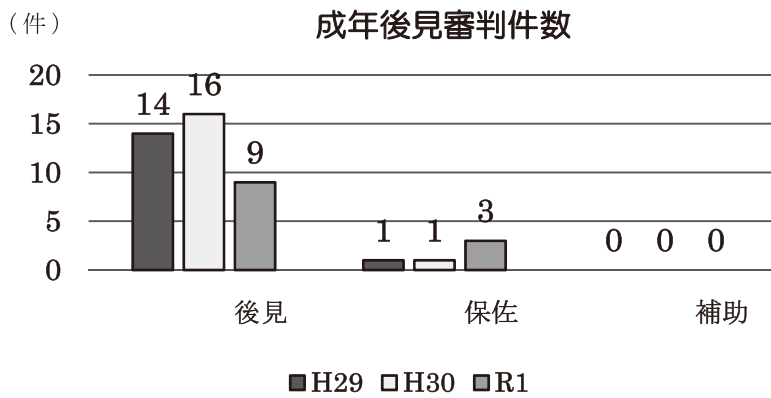
資料：人口動態統計

8) 日常生活自立支援事業

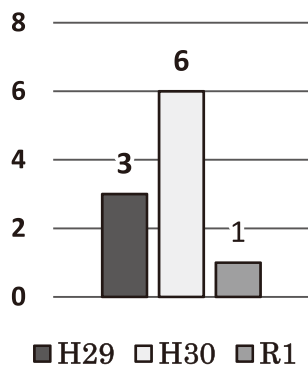


資料：大田市社会福祉協議会（年度末現在）

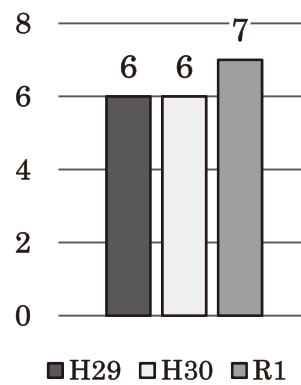
9) 成年後見の審判件数



市民後見人受任件数

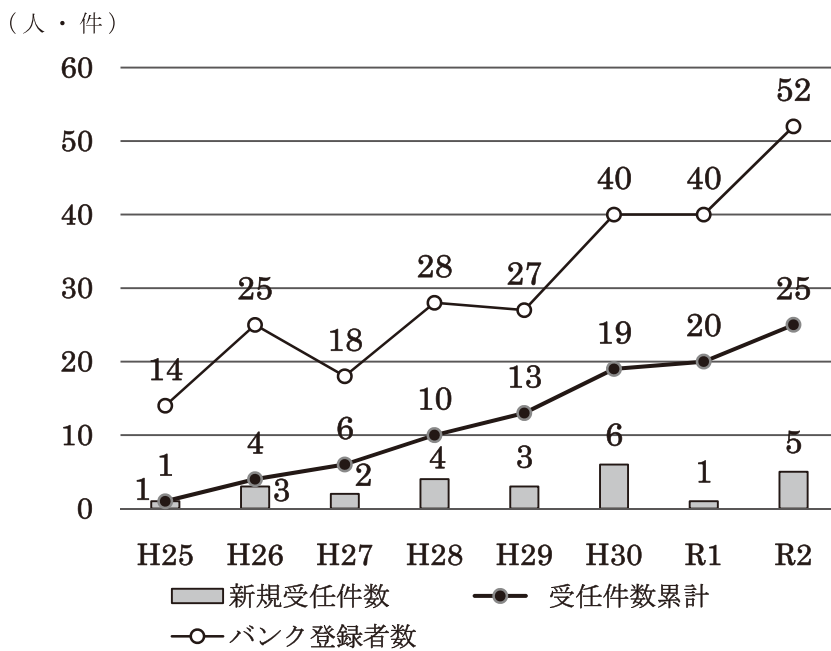


市長申立て件数



資料：松江家庭裁判所（年度末現在）

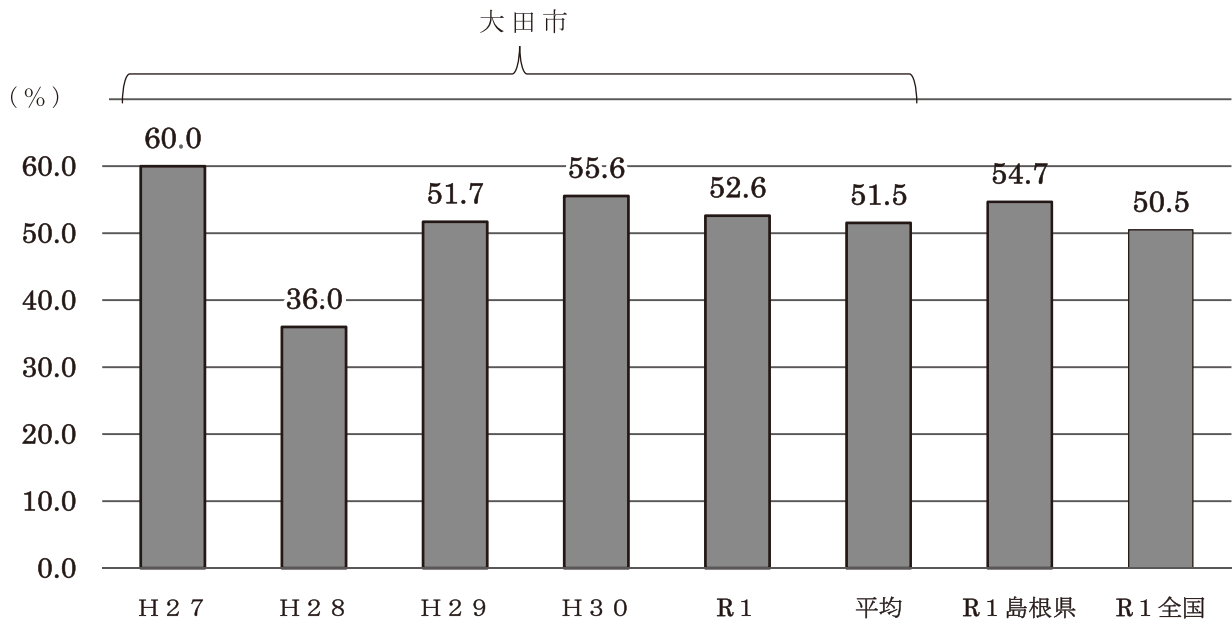
10) 市民後見人のバンク登録者及び受任状況



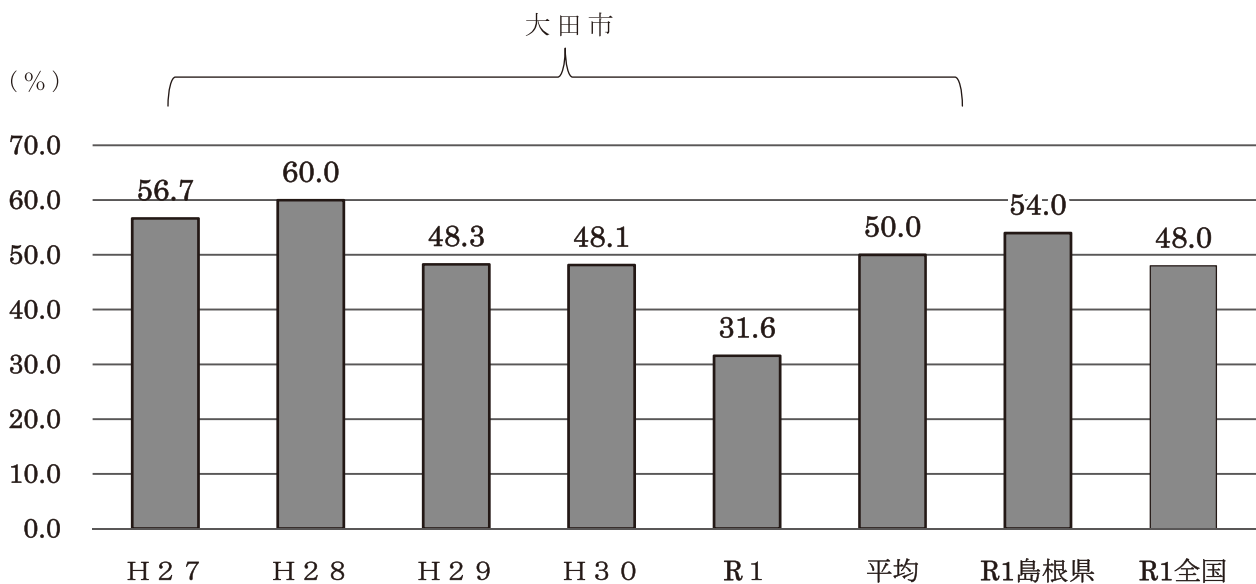
資料：大田市社会福祉協議会（年度末現在）
 ※R2年については9月末

11) 犯罪統計（少年を除く）

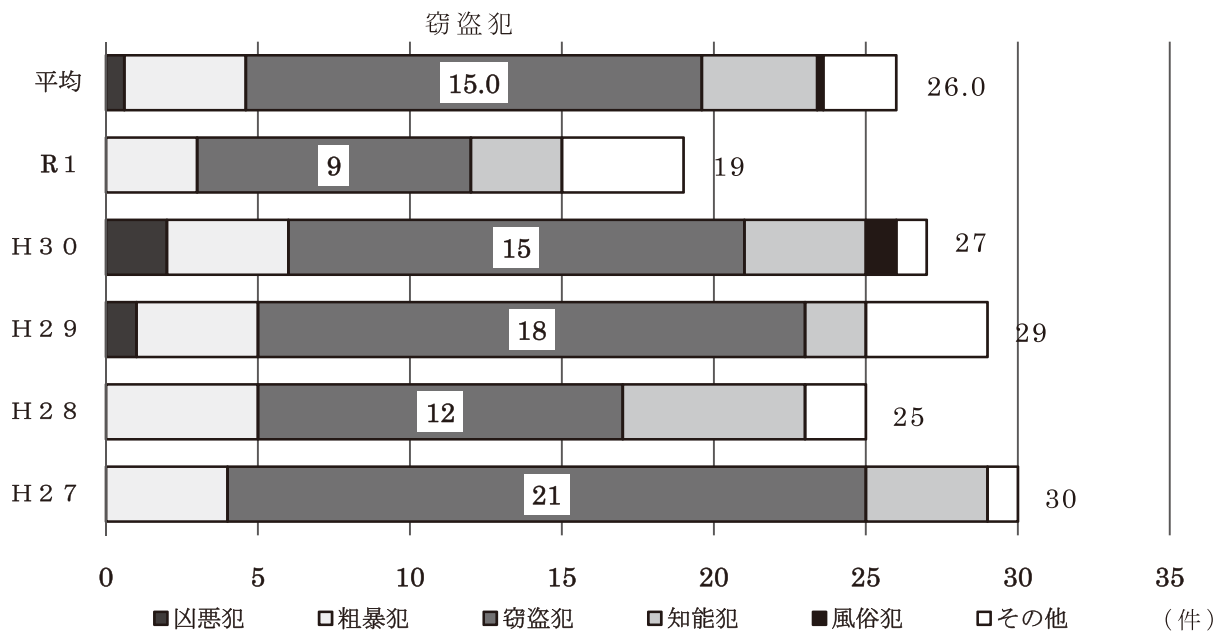
ア 再犯率



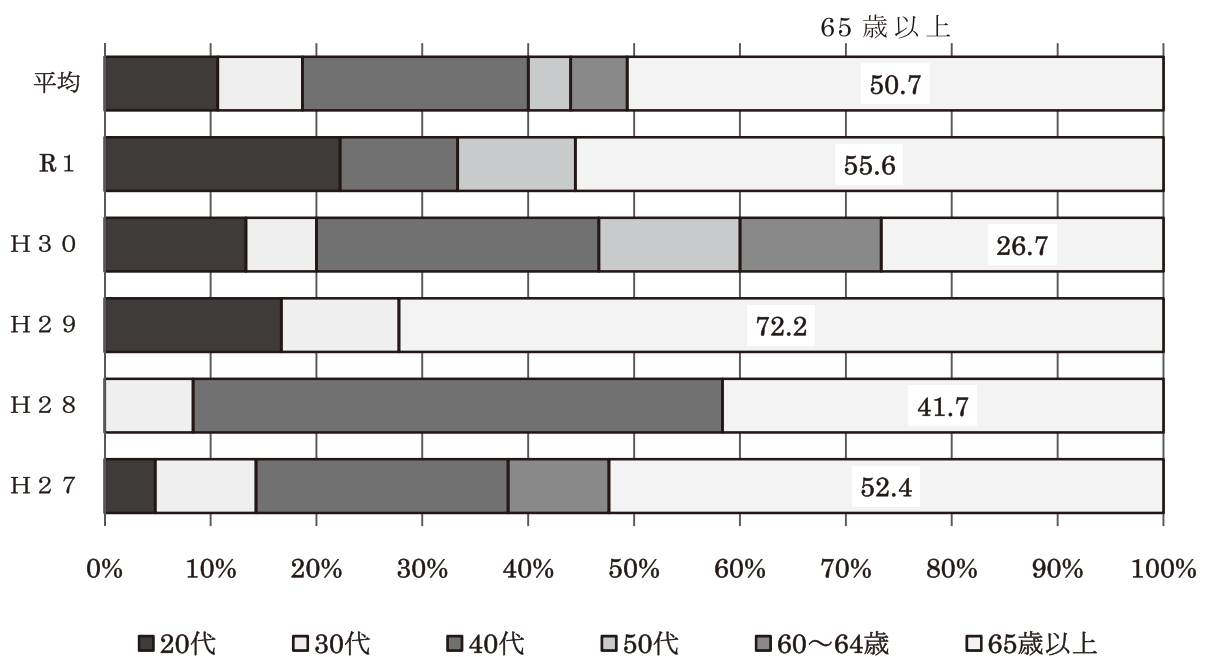
イ 犯行時の職業の有無（無職者の割合）



ウ 罪種別件数



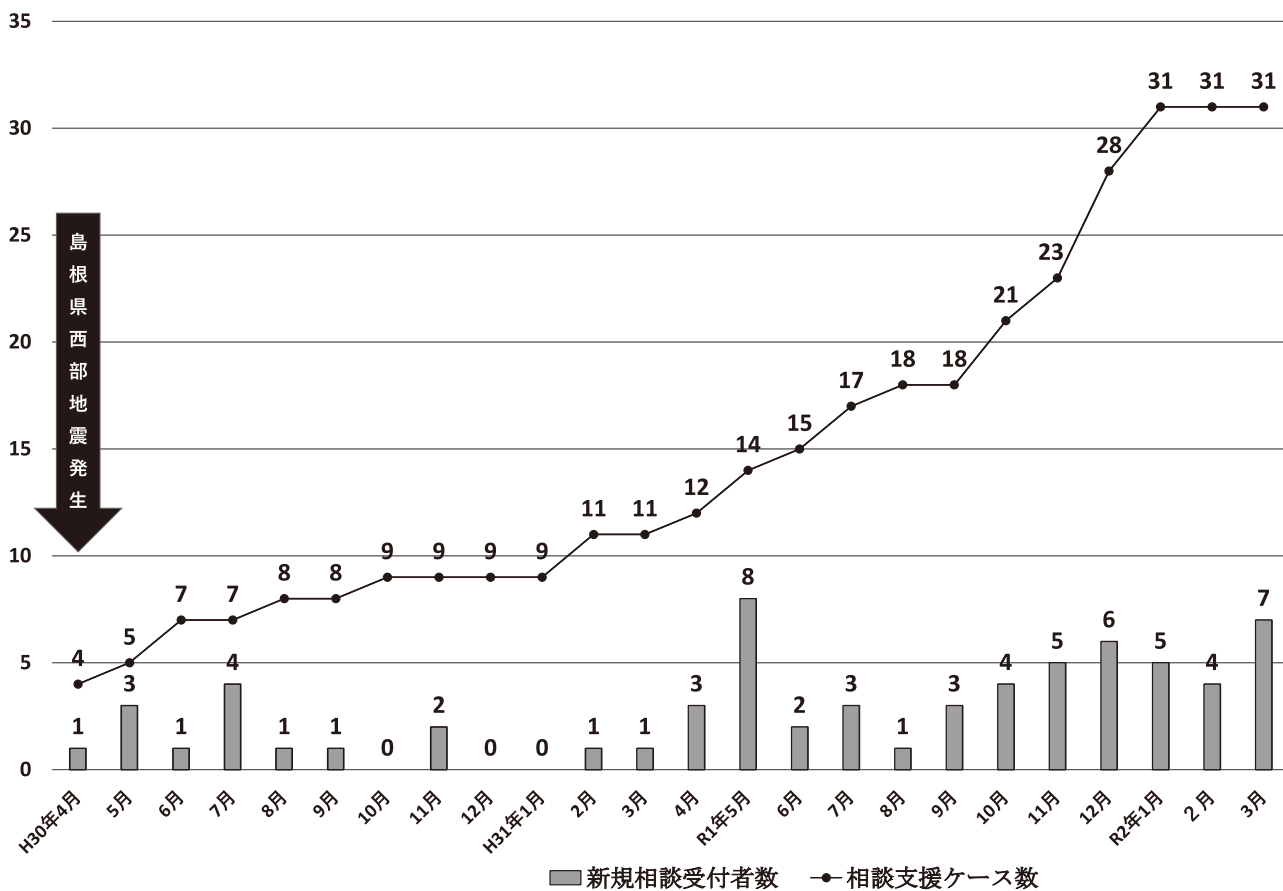
エ 窃盗犯年齢別割合



資料：犯罪統計

12) 生活困窮者自立相談支援事業

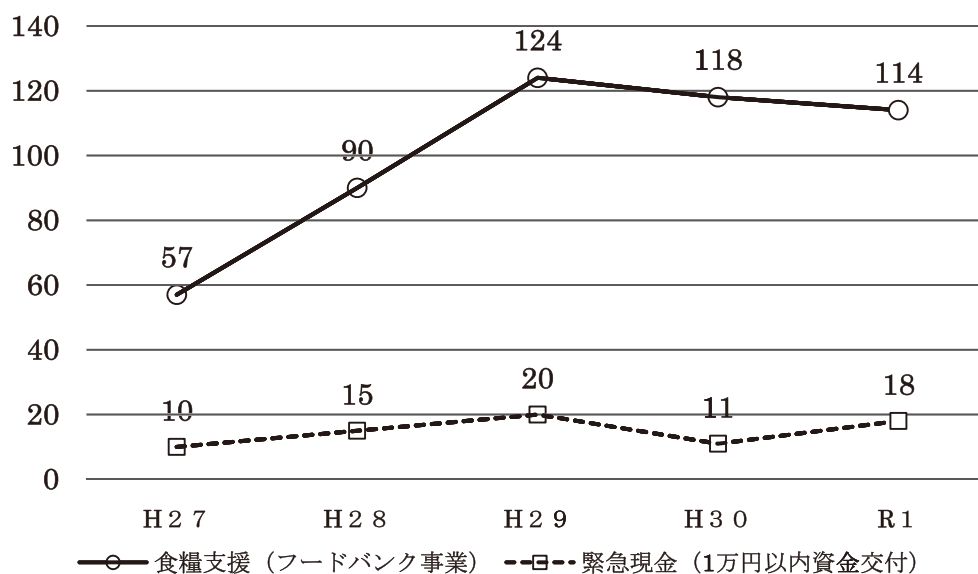
(件)



資料：生活困窮者自立支援統計システム

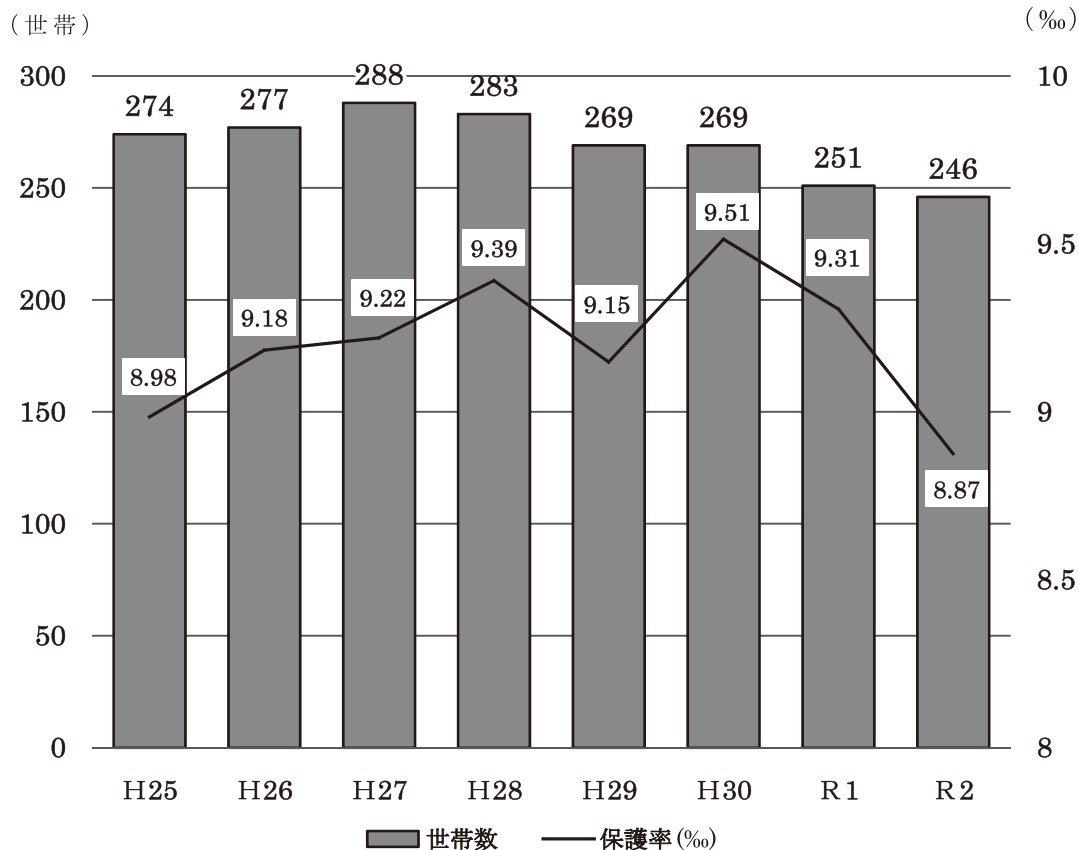
(件)

緊急支援



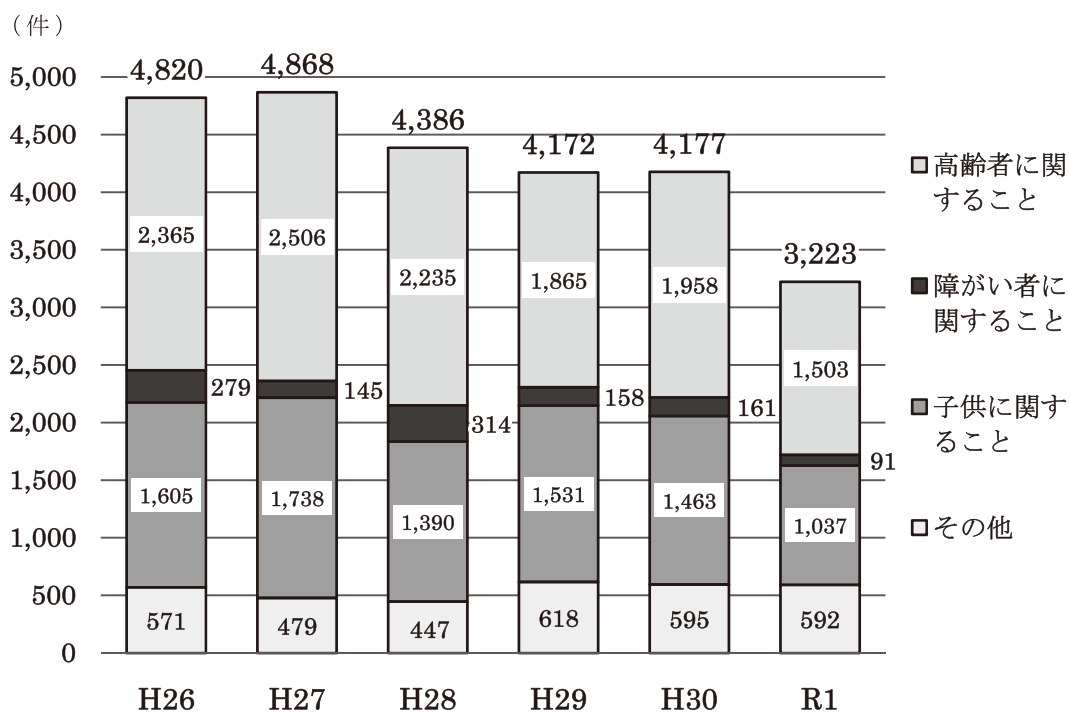
資料：大田市社会福祉協議会（年度末現在）

13) 生活保護受給世帯数及び保護率



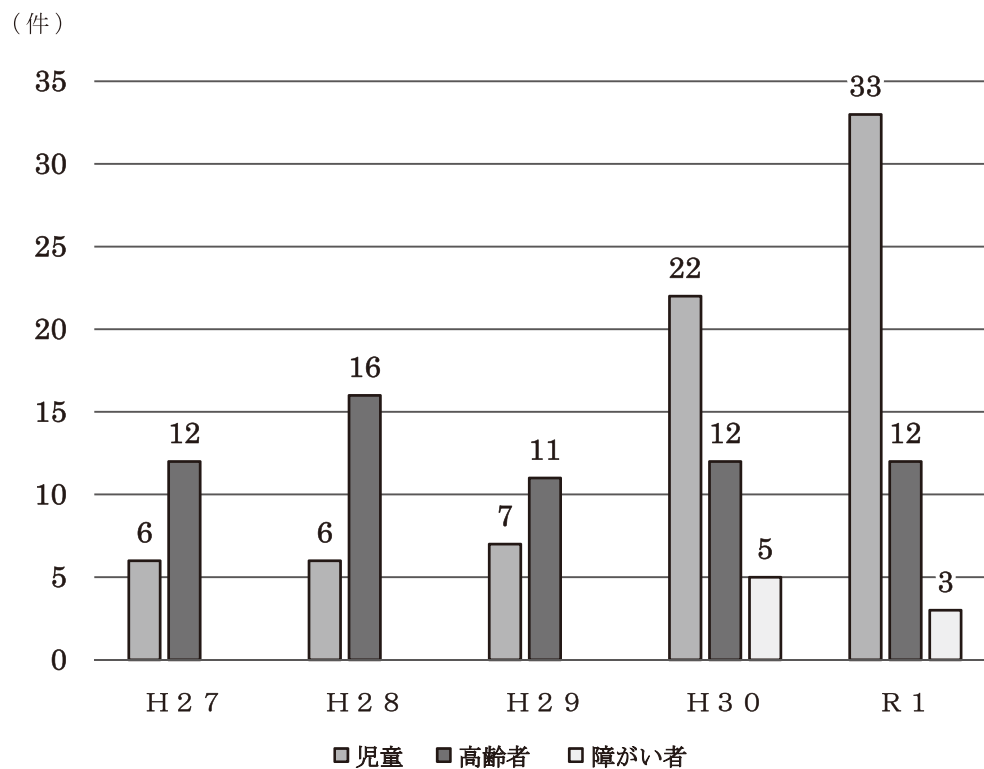
資料：大田市地域福祉課（4月1日現在）

14) 民生委員・児童委員、主任児童委員 相談・支援件数



資料：大田市地域福祉課（年度末現在）

15) 虐待相談等件数（児童・高齢者・障がい者）



資料：大田市（子ども家庭相談室・介護保険課・地域福祉課）

※障がい者のデータは H30 年度から（年度末現在）

②市内事業所・団体へのヒアリング状況

高 齢 者	現在の取組み状況	<p>(1) 介護保険・高齢者サービス</p> <ul style="list-style-type: none"> ・特別養護老人ホーム、ショートステイ ・居宅介護支援 ・訪問介護・訪問入浴 ・デイサービス ・生活支援ハウス ・養護老人ホーム ・ケアハウス ・空家の賃貸（法人の取組み、市外） ・施設職員等による研究発表会の開催 <p>(2) シニアクラブ</p> <ul style="list-style-type: none"> ・健康づくり（スポーツ大会、体力測定、健康教室、各種大会等） ・友愛訪問～弁当の配達、見守り活動等 ・奉仕活動～環境美化活動、施設訪問等 ・生きがいづくり～福祉展、芸能大会、囲碁・将棋大会等
	課題	<p>(1) 地域活動についての課題</p> <ul style="list-style-type: none"> ・スタッフが確保できない ・男性参加者が少ない ・バリアフリー環境のある会場が少ない ・会員数が減少している ・運転免許返納に伴い活動参加者が減少している ・運営費が不足している ・奉仕の精神が希薄化している <p>(2) 高齢者サービス事業所についての課題</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルス感染症の影響による地域の交流事業への参加が難しくなっている ・介護職員等の人材が不足している
障 が い (者)	現在の取組み状況	<p>(1) 相談支援事業所</p> <ul style="list-style-type: none"> ・3障がい及び発達障がい児・者の相談対応 ・特定相談支援事業（サービス等利用計画作成、定期訪問） <p>(2) 精神障がい者の居場所支援（ひきこもり予防）</p> <p>(3) 高次脳機能障がい者支援拠点事業（圏域）</p> <p>(4) 就労継続支援B型作業所</p> <ul style="list-style-type: none"> ・パン工房部門（パン・ラスク製造、訪問販売） ・縫製品部門（R2年はマスクも製造） ・農芸部門（ハウス栽培、盆のお供え砂糖も製造） <p>(5) グループホーム</p>
	課題	<p>(1) 障がい福祉サービスについての課題</p> <ul style="list-style-type: none"> ・障がい児が利用できるサービスが少ない ・グループホームなど支援付きの住まいが少ない ・高次脳機能障がいのリハビリ専門機関がない ・ひきこもり支援を行うための人材が不足している ・障がい特性がある場合、介護保険サービスに移行しにくい（65歳問題） ・障がい者の健康増進・重症化予防のための取組みが少ない

子ども	現在の取組み状況	<p>(1) 子育てサロン</p> <ul style="list-style-type: none"> ・保育園や小学校との交流 ・父親参加型の交流イベント ・まちづくりセンターと連携した町民とのワークショップ ・活動費は地区社協からの助成 <p>(2) 子ども・若者の居場所「ほっとスペースゆきみーる」</p> <ul style="list-style-type: none"> ・10代～39歳のひきこもり傾向の若者に居場所を提供 ・大田市適応指導教室「あすなる教室」との連携 ・商品仕分けなどのアルバイト体験 <p>(3) 多世代交流型こども食堂「みーる堂」</p> <ul style="list-style-type: none"> ・子ども・若者と地域の大人が食事を通して交流できる場を月1回開催 (第3土曜日、参加費300円 ※子ども・若者は無料) <p>(4) 保育園及び認定こども園</p> <ul style="list-style-type: none"> ・0歳児保育、延長保育 <p>(5) 子育て支援センター（あゆみ保育園）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・8名登録（毎日利用する人もある） <p>(6) ファミリーサポートセンター</p> <ul style="list-style-type: none"> ・登録制（150名） <p>(7) 放課後児童クラブ「スマイル」</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ボランティアでスタートし、令和元年11月認可
	課題	<p>(1) 子育て情報についての課題</p> <ul style="list-style-type: none"> ・子育てに関する情報が、子育て中の親に伝わっていない <p>(2) 保育所の運営についての課題</p> <ul style="list-style-type: none"> ・園児数が減少している ・保育士が不足している <p>(3) 子ども・若者の居場所づくりについての課題</p> <ul style="list-style-type: none"> ・家と学校以外の第3の「居場所」が少ない ・学校内に「居場所」、専門スタッフ・ボランティアの配置が必要である ・働くことができない若者の「居場所」の確保が必要である ・中間的な就労（体験）の場がない <p>(4) その他の課題</p> <ul style="list-style-type: none"> ・子育て家庭の生活の変化により、協力が得られない家庭もある ・地域との交流が少ない ・子どもが遊べる公園が少ない ・新型コロナウイルス感染症の影響により外出できず、孤立している世帯がある
健康	現在の取組み状況	<p>(1) 健康づくりについて</p> <ul style="list-style-type: none"> ・スポーツ教室 ・高齢者体力アップ教室（市委託事業） ・出張出前講座 <p>(2) サロン活動について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・高齢者の生きがいづくり ・65歳以上の高齢者との会食（交流） ・保健師や栄養士による健康・栄養講座
	課題	<p>(1) 健康づくりについての課題</p> <ul style="list-style-type: none"> ・健康関連の情報共有の場が必要である ・リハビリや民間事業所等の関連機関との連携が必要である ・行政が持つ健康データを活かす取組みが必要である ・地域での取組みは、現状の職員体制では困難である <p>(2) サロン活動についての課題</p> <ul style="list-style-type: none"> ・利用者、スタッフの高齢化が進んでいる ・コロナ対策の徹底が困難である ・運営費が不足している ・会場の環境整備が必要である

	現在の取組み状況	<p>(1) 地域住民からの相談について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・相談等への対応及び関係機関へのつなぎ <p>(2) 地区社協の取組みについて</p> <ul style="list-style-type: none"> ・移動外出支援に関する取組み・検討 ・世代間交流事業 ・配食事業 ・高齢者の安否確認 ・高齢者の健康づくり事業 <p>(3) 防災について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・防災研修の開催 ・住民同士の交流や防災に関する親子学習 ・小学校にて防災クラブ立上げ ・防災資機材の整備 ・地域住民と小学生による非常食づくり ・要支援者台帳の作成
地域	課題	<p>(1) 地域福祉・生活課題についての課題</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ひきこもり者の実態把握及び支援対策が必要である ・高齢者への生活支援が行き届いていない (移動・外出支援、安否確認等) ・空き家対策が必要である (倒壊の危険のある建物) ・アパート居住者の状況把握が困難である ・地域生活課題に対する認識が希薄化している (8050問題、ゴミ出し問題等) ・自治会加入率が低下している ・民生委員・児童委員のなり手が不足している ・農作物等への鳥獣対策が必要である <p>(2) 組織運営についての課題</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ハード面、事務作業など、地区社協とまちづくりセンターの連携が必要 ・地区社協、自治会及びまちづくりセンターとの連携による地域福祉事業の推進が不足している <p>(3) 防災についての課題</p> <ul style="list-style-type: none"> ・個人情報活用の活用が難しい ・災害時対応の共有ができていない ・活動予算が不足している
その他	現在の取組み状況	<p>(1) 保護司会（「大田市地方再犯防止推進計画」策定）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「社会を明るくする運動」などの広報活動 ・更生保護活動 ・更生保護サポートセンターを市より借用（無償、仁摩町） <p>(2) 成年後見支援センター （「大田市成年後見制度利用促進計画」策定）</p> <p>◇地域連携ネットワーク・中核機関が担うべき機能の多くを有する</p> <p>①広報機能 ②相談機能 ③成年後見制度利用促進機能</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市民後見人養成講座の開催、登録 ・受任者調整等の支援 ・任意での後見監督 <p>(3) 後見フォーラムの開催、出前講座</p>
	課題	<p>(1) 保護司会についての課題</p> <ul style="list-style-type: none"> ・保護司（特に女性）及び女性会メンバーの確保が難しい <p>(2) 成年後見支援センターについての課題</p> <ul style="list-style-type: none"> ・中核機関として、さらなる機能の充実が必要である ・親族後見人に対しての支援が必要である

③第2次計画の評価・分析

◆第2次大田市地域福祉計画（大田市分）

基本施策	評価分析	
基本方針1「保健・福祉サービスの適切な利用の促進」		
く（1） 伝えられる情報を必要とする人に正しく伝える体制の構築	取組み	<ul style="list-style-type: none"> ○利用できる福祉サービス等の情報をまとめた「高齢者べんり帳」「障がい者べんり帳」を作成・配布した。 ○妊婦・子育て世代に対しては、「子育てアプリおおだっこ」などスマートフォンやパソコンから必要なサービス情報を入手できるアプリを導入した。 ○広報おおだ、ぎんざんテレビ及び市ホームページに各種制度・窓口案内情報を掲載し市民に周知を図った。 ○視覚障がい者に市からの郵便物の内容を知らせるために、郵便物に点字シールを貼付して配布した。
	課題	<ul style="list-style-type: none"> ○各種会議・行事の場を活用して、関連する制度についての一層の周知 ○「子育てアプリおおだっこ」等WEBサイトの登録者の増加 ○見やすさ・読みやすさ・探しやすさに配慮した情報発信 ○外国人向け、障がい者に配慮した情報発信 ○情報の定期的な内容更新
談（2）「相談してよかった」と思える相談対応体制の構築	取組み	<ul style="list-style-type: none"> ○子ども、障がい者、高齢者の分野ごとの相談支援機関の職員に対し、相談援助にかかる専門知識や技術の習得、個人情報保護の遵守徹底等について研修を実施した。 ○関係機関の職員が、対象者に関する情報を共有し協力して支援が行えるよう「生活困窮者自立相談支援事業支援調整会議」等の各分野の会議を開催した。 ○制度の狭間の問題や複雑化・複合化した地域課題に対応するため、分野を超えて関係機関が集まり包括的支援を検討する実務者会議や代表者会議を開催した。 ○育児中の母親の悩みを解決するために「こんにちは赤ちゃん訪問事業」を実施した。 ○民生委員・児童委員の相談に対応する相談専用ダイヤルを設置した。 ※「実務者会議」：大田市地域福祉推進支援機関実務者会議（毎月開催） 「代表者会議」：大田市地域福祉推進支援機関代表者会議（年1回開催）
	課題	<ul style="list-style-type: none"> ○子ども家庭総合支援拠点設置に向けた協議・体制整備（令和4年度までに） ○庁内連携体制の一層の推進 ○実務者会議、代表者会議を活用した包括的支援体制の構築 ○関係者、関係機関の顔の見える関係づくり ○新型コロナウイルス感染症による新たな差別発生に伴う人権研修の実施 ○地域住民に対する民生委員・児童委員（活動）の理解・周知
制度（3） 成年後見利用促進	取組み	<ul style="list-style-type: none"> ○大田市社会福祉協議会に「大田市成年後見支援センター」の運営を委託し、市民後見人を確保するため「市民後見人養成講座」を隔年で実施するとともに、成年後見制度の利用促進を図るため出前講座及び講演会を開催した。
	課題	<ul style="list-style-type: none"> ○市民・関係機関への成年後見制度の一層の周知 ○市民後見人登録者の増加 ○成年後見制度利用促進計画の策定

基本方針2 「地域福祉を目的とした事業の推進」	
体制（4）の可能な迅速かつ情報共有対応	取り組み <ul style="list-style-type: none"> ○関係機関の職員が、対象者に関する情報を共有し協力して支援が行えるよう「生活困窮者自立相談支援事業調整会議」等の各分野の会議を開催した。（再掲） ○制度の狭間の問題や複雑化・複合化した地域課題に対応するため、分野を超えて関係機関が集まり包括的支援を検討する実務者会議や代表者会議を開催した。（再掲） ○子どもの成長の過程や支援に必要な情報等をまとめた「相談支援ファイル」の見直しを行った。
	課題 <ul style="list-style-type: none"> ○庁内連携体制の一層の推進（再掲） ○実務者会議、代表者会議を活用した包括的支援体制の構築（再掲） ○関係者、関係機関の顔の見える関係づくり（再掲） ○「相談支援ファイル」の活用促進
ス（5）の地域福祉を支える「小さなビジネス」の推進	取り組み <ul style="list-style-type: none"> ○地域住民主体の活動を支援した。 <ul style="list-style-type: none"> ・「放課後児童クラブ」の立ち上げを支援 ・市内20か所に生活支援コーディネーターを配置 ○地域活動団体に対して委託・補助事業を実施した。 <ul style="list-style-type: none"> ・「地域子育て支援拠点事業」、「ファミリーサポートセンター事業」（委託） ・「放課後児童クラブ」（補助）、「子ども若者支援事業」（委託） ○大田市社会福祉協議会に対して委託・補助事業を実施した。 <ul style="list-style-type: none"> ・地域福祉支え合い推進事業、生活困窮者自立相談支援事業等を委託 ・サロン活動や地域活動等、自主事業実施のための人件費等を補助 ○大田市社会福祉協議会が中心になって、市内の法人等が協働で地域貢献活動が展開できるよう「社会福祉法人連絡会」を設立した。
	課題 <ul style="list-style-type: none"> ○地域住民、社会福祉法人、NPO法人、地域活動団体及び生活支援コーディネーター等を中心に、地域生活課題を把握できる仕組みづくり ○住民の主体的な活動を促す支援 ○社会福祉法人による「地域における公益的な取組（地域貢献活動）」の実施・展開に向け、地域生活課題を情報提供 ○市内NPO法人等が「子供の未来応援基金」を活用できるよう検討・助言
を（6）未然に防ぎ支えにくい要支援者の被害	取り組み <ul style="list-style-type: none"> ○「障がい者虐待防止センター」を設置し、関係者、関係機関からの通報相談により要支援者の早期発見・早期支援を行った。 ○妊娠期から子育て期にわたり安心して妊娠・出産・育児が行える支援体制づくりとして「母子健康包括支援センター」を設置した（令和元年度～）。 ○自死の危険性の高い人を早期に発見し関係機関につなぐため、ゲートキーパー養成研修修了者の拡充を図った。 ○各地区の民生児童委員協議会に出席し情報共有を図った。 ○「おおだふれあい会館」において、課題を有する人に寄り添った支援を行った。 ○自主防災組織の組織率 44.6%（令和2年3月末現在） ○避難行動要支援者の名簿掲載同意率 47.1%（同）
	課題 <ul style="list-style-type: none"> ○地域ボランティアから情報が寄せられる仕組みづくり（顔の見える関係づくり） ○「子ども家庭総合支援拠点」の機能充実（幅広い相談対応、ワンストップ窓口）のための体制整備 ○「SOSネット」の周知と活用しやすい仕組みの検討 ○自主防災組織の増加 ○避難行動要支援者の名簿掲載同意率の向上と支援体制の構築
進（7）の継ぎ足す福祉の向上に	取り組み <ul style="list-style-type: none"> ○各計画策定時に、ニーズ把握のためのアンケート調査を行った。 ○各分野の関係者会議において、現状と課題を共有し検証及び改善方法について検討した。 ○苦情の内容に応じて、関係機関につなぐ苦情解決体制を構築した。 ○大田市社会福祉協議会が中心になって、市内の法人等が協働で地域貢献活動が展開できるよう「社会福祉法人連絡会」を設立した。（再掲）
	課題 <ul style="list-style-type: none"> ○他分野のニーズであっても、関係機関に確実につなげられる普段からの顔の見える関係づくり ○現場レベルのニーズ把握から責任者レベルに制度提案ができる体制づくり

基本方針3 「地域福祉活動に対する住民参加の促進」

地 域 福 祉 活 動 の 高 度 化 を 促 進 す (8) 継続的な参画を促進	取 組 み	○「高齢者通いの場」などにおいて、生きがい・健康づくり活動や介護予防運動などを行うとともに、閉じこもり予防のために友愛活動等を実施した。 ○大田市社会福祉協議会に「大田市成年後見支援センター」の運営を委託し、成年後見制度の普及啓発を図るとともに、隔年で「市民後見人養成講座」を開催、修了者をバンク登録し、市民後見人を含む成年後見人の受任調整を行った。
	課 題	○住み慣れた地域での活動や医療・介護等のサービスにつなげるための、医療関係等団体と連携した保健指導等の健康支援 ○先進的な活動を行っている地区社協等の団体に対して、県が実施する「しまね流福祉のまちづくり活動団体知事表彰」や「健康づくり活動団体表彰」等の表彰制度への積極的な推薦
の 動 向 を 促 進 す (9) 地域的な福祉人材活	取 組 み	○ゲートキーパー、健康づくり推進員、食育ボランティア、認知症サポーター等各種ボランティアの養成を行った。 ○20地区に生活支援コーディネーターを配置した。 ○アンケート調査の結果、「地域での支えあいの必要性」を感じている人は9割であった。
	課 題	○様々な広報手段（媒体）を活用して、ボランティア活動等の周知 ○保健・福祉活動の実践者への地域共生社会に向けた意識の醸成

◆ 第 2 次大田市地域福祉活動計画（大田市社会福祉協議会）

推進目標	評価分析	
1. 住民参加による地域福祉活動の推進	取組み	<ul style="list-style-type: none"> ○地域生活課題への関心や解決へ向けた地域福祉力の向上を図るため、地区を担当するCSW（コミュニティソーシャルワーカー）が地区社協を中心とした地域の活動団体と連携し、話合いの場づくりや地域での研修会を開催した。 ○地域福祉支え合い推進事業、生活支援体制整備事業、地域介護予防活動支援事業を大田市より受託し、地域での体制づくりや新たな取組みへ向けた支援のほか、サロンなどの住民活動へのサポートを行った。
	課題	<ul style="list-style-type: none"> ○住民同士の話合いの場づくりにより地域生活課題への関心や意識啓発に成果は感じられるが、解決へ向けた住民参加による活動の実践へのアプローチや支援が必要。 ○地域での様々な団体の現状やニーズ把握を十分に行い、活動の継続や活性化への支援計画が必要。 ○地区社協の事務局体制の強化や安定した事業運営について行政と連携した支援が必要。
2. 在宅生活の自立を支える活動の推進	取組み	<ul style="list-style-type: none"> ○地域福祉支え合い推進事業の受託により、「ふくしよろず相談窓口」を開設し、相談を受けとめ関係機関が連携して解決へ向けて取り組む体制を整備したほか、地域でのつながりを深めるための場づくりを福祉委員や民生委員・児童委員との連携により進めた。 ○生活困窮者自立相談支援事業を受託し「生活サポートセンターおおだ」で包括的な支援により対応した。 ○「障がい者社会参加促進事業」の受託により障がい者の社会参加を促進する活動の場づくりを進めた。
	課題	<ul style="list-style-type: none"> ○関係機関との連携体制は構築されたが、地域との連動性を持たせ、社会的な孤立の解消に向けた居場所づくり、支援プログラムづくりなど地域への参加を支援する体制や必要な社会資源の開発を進める必要がある。 ○多様化・複雑化する地域生活課題に対し、地域や関係機関との連携により早期発見と対応を進める必要がある。
3. ボランティア活動の推進	取組み	<ul style="list-style-type: none"> ○様々な広報媒体の活用によりボランティア活動に関する情報を発信し新たな活動につながった。 ○ボランティア団体の交流事業により活動状況の把握や団体相互のつながりづくりが図れた。 ○平成 30 年 4 月に発生した地震災害をきっかけとして、日ごろからの助け合いづくりの意識醸成を図った。
	課題	<ul style="list-style-type: none"> ○ボランティア活動への関心を高め参加しやすい環境づくりが必要。 ○一方的な情報発信だけでなく、問い合わせや要望に随時対応していくために様々な媒体を効果的に活用していく必要がある。 ○災害時に必要な支えあい意識や日ごろからの見守り体制について関心を高めるため、継続した啓発と日常生活での見守りの体制づくりに取り組む必要がある。

4・福祉の心・人材の育成	取組み	<ul style="list-style-type: none"> ○継続して実施した地域での研修事業による地域生活課題への関心の高まりから具体的な取組みへの協議へ進む地域が増加した。 ○サロン活動などの自主的な住民活動の支援としてプログラムや活動運営支援を積極的に実施し、活動の活性化を図った。 ○「あいサポート研修」や「福祉体験学習」により障がいや高齢者への理解を深めることができた。
	課題	<ul style="list-style-type: none"> ○地域生活課題解決へ向けた取組みの実践へ向け、CSW が積極的なアプローチやきっかけづくりを行い推進する必要がある。 ○福祉教育活動においては地域の社会教育分野や福祉関係機関との連携により対象者に応じたプログラムづくりを行う必要がある。 ○実施事業だけでなく各地区の取組み状況などの情報を広報媒体を活用して提供し関心と理解を深めることも大切である。
5・権利擁護の推進	取組み	<ul style="list-style-type: none"> ○日常生活自立支援事業利用者の成年後見制度への移行や施設入所など、関係機関との連携により利用者支援に努めた。 ○成年後見制度利用支援事業の活用や受任者の増加により多様な事例の蓄積と人材バンクの交流が充実してきている。 ○総合的な相談支援体制の構築を目指し、支援者が抱える複合的課題の解決へ向けた体制づくりに取り組んだ。
	課題	<ul style="list-style-type: none"> ○複合的な課題を抱えた事例や制度の狭間への対応の必要性が増加してきており、関係機関の連携体制づくりと併せ、必要な支援やしきみづくりの検討及び実践が必要になっている。 ○成年後見制度の利用の促進と就労中の専門職の活動について職場での理解促進に向けた検討が必要。
6・組織体制の強化	取組み	<ul style="list-style-type: none"> ○ホームページやフェイスブックなどの新たな広報媒体の活用により、市外・県外在住者に対しての情報発信が可能となった。 ○市社協各課の連携による問題や情報の共有と組織横断的な支援体制づくりに努めた。 ○地域福祉の推進に必要な取組みを実践するため積極的に事業を受託し推進体制の整備に努めた。
	課題	<ul style="list-style-type: none"> ○ホームページの定期的な更新と様々な広報媒体による効果的な情報発信により事業推進を図る必要がある。 ○人口減少と自治会加入率の低下により自主財源が減収傾向にあり、対策が必要となっている。

(4) 計画の推進体制

本計画に基づく施策を進捗管理するため、市庁内関係課と大田市社会福祉協議会で構成する「庁内連絡会議」において、年度ごとに施策の実施状況等の検証・評価を行い、計画の推進を図ります。

図1-2 地域福祉計画・地域福祉活動計画の継続的な推進イメージ

